

設置の趣旨等を記載した書類（資料）

目次

資料 1	地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）	・・・p. 2
資料 2	附属心理臨床相談室パンフレット	・・・p. 5
資料 3	附属心理臨床相談室相談件数の推移（心理臨床相談室紀要一部抜粋）	・・・p. 7
資料 4	ネクストプログラム「防災士養成プログラム」での活動 （大学広報誌かがアド vol. 040（2024 年 8 月発行）	・・・p. 8
資料 5	「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画（概要）	・・・p. 9
資料 6	第八次香川県保健医療計画（抜粋）	・・・p. 18
資料 7	要望書（香川県）	・・・p. 24
資料 8	要望書（香川県臨床心理士会）	・・・p. 25
資料 9	要望書（香川県公認心理師会）	・・・p. 26
資料 10	本学臨床心理学専攻修士課程在学学生及び修了生に対する博士後期 課程進学意向調査	・・・p. 27
資料 11	中国・四国地域の心理職養成大学院修士課程在学学生に対する博士 後期課程進学意向調査	・・・p. 28
資料 12	香川県内の臨床心理士に対する博士後期課程進学意向調査	・・・p. 29
資料 13	「JREC-IN」サイトによる心理系大学研究職の公募状況	・・・p. 30
資料 14	中国・四国地方の臨床心理士及び公認心理師養成大学院に対する 採用意向調査	・・・p. 31
資料 15	本学臨床心理学専攻博士前期課程（現修士課程）時間割	・・・p. 33
資料 16	本学臨床心理学専攻博士後期課程時間割	・・・p. 35
資料 17	香川大学大学院シラバス作成ガイドライン	・・・p. 36

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）

「アートと科学技術による『心の豊かさ』を根幹とした
イノベーション創出と地域に根差した課題解決の広域展開」

- ◆ 代表大学 東京藝術大学
- ◆ 連携大学 香川大学
- ◆ 参画機関 東京大学, 東京科学大学

事業概要

（研究力の向上戦略・
計画の全体像）

東京藝大のミッション／第4期の基本方針

芸術によって心豊かな社会を形成し、芸術をもって社会に貢献する
アートの力／アートと異分野との融合による「社会的課題の解決」を全学的に推進する



NEXT SDGs

研究力が向上した「10年後の大学ビジョン」

「一人ひとりの心の豊かさ」への眼差しを根幹として、17のゴール(SDGs)の垣根を融かし、
異なる専門性や科学技術との融合によるイノベーション創出と、
地域に根差した課題解決・社会実装について、国内外で中核的な役割を担う

強み

多様性を尊重する価値観、人や地域の魅力を発見する力、心を動かす力、発想力・表現力など、
創立以来磨き上げ蓄積してきたアートの研究力(卓越性・多様性)と、人材が育つ環境・方法

課題

- ・ 地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能
- ・ 地方自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題の解決をリードする機能
- ▲ 双方を相互的に強化し、アートの力や可能性を拡大・活用することで、未来の構想と創造に寄与
- ▲ 併せて研究環境・支援体制、マネジメント体制を整備し、持続的・安定的な実行体制を構築

本事業を通じて、3類型の「共創モデル」開発、アートのインパクト評価、共創を支える「運営モデル」構築を統合的に推進

1. 都市集積型の共創モデル

Artを基盤として、Science, Technology, Engineering, Medicalの最高峰の研究力と、まちづくりの知見・実践を結集し、多様なコンテンツやプログラムの開発・実装およびイノベーションネットワークの形成などを通じて、都市のWell-beingと国際競争力を高める

2. 地域／地方型の共創モデル

地方の中核的な大学が有する「地域に根差した科学力／研究力および産学官ネットワーク」とアートの力を融合し、その地方・地域固有の環境・文化等の特色・資源を活かした課題解決・産業振興・人材育成の複合的な実装メソッドを確立する

3. 多文化共生型の共創モデル(社会モデル)

一人ひとりの多様性に焦点をあて、障害の有無、世代、性、国籍などの背景や習慣を超え、異なる文化の相互作用から新しい表現・価値を創出し、「社会包摂」や「福祉」のイノベーションを通じて、誰もが共生・共創しあう未来の姿・イメージを提示する

インパクト評価

アートと異分野との融合によるイノベーション創出および地域課題の解決について、社会的・経済的なインパクトを測定・評価するとともに、インパクト評価の様々な手法や、創出されたインパクトを可視化・伝達する手法についても研究開発を行う(エビデンス集やロジックモデル集として成果を統合する)

運営モデル

産学・地域連携による共同研究／社会実装の領域拡大や規模・件数等の拡充について持続的な実行を可能とする体制・制度・環境等を整備するため、研究環境・支援体制およびマネジメント体制の構築、それらを支える人材の育成、事業期間後の継続・展開を見据えた収支構造の転換を実施する

香川大学の取組概要

(アートと科学技術による「心の豊かさ」を根幹としたイノベーション創出と地域に根差した課題解決の広域展開)

「地域／地方型の共創モデル」開発

アートと科学技術を融合し、地域の特色・資源を活かした課題解決のメソッドを確立

瀬戸内エリアのモデル課題に関する研究・イノベーション

海洋の課題に関する取組

- ①生物多様性・資源量 ②ブルーカーボン
- ③プラスチックごみ (海ゴミ)

◎科学×アートによる「海の森」の創造 (藻場造成)

県産石材を利用して海藻が生やしやすく、魚が集いやすい形状をアーティストと共に探究する、アートと科学技術を融合させた藻場「海の森」を創造。ブルーカーボンにも資する豊かな海を取り戻す。見えない海の世界「海の森」を海中ドローン等を活用し「海中美術館」としてアートの手法により可視化し、訴求力のある発信を行う。

◎栄養塩濃度の低下や漁獲量減少の原因 解明や将来予測

◎マイクログラスチック (海ゴミ) が 人体や魚類等に与える影響の研究

これらの取組にアーティストが同行。多角的な視点で観測・分析等を行うなど、アートとの連携を通じ、地域社会に発信、貢献する手法を開発。



離島の課題に関する取組

- ①コミュニティ再生 ②モビリティ
- ③地域DX ④医療 ⑤観光

◎コミュニティの形成・再生

本学の研究、地域貢献の取組とアートを介したコミュニケーションの促進により、人々が豊かに働き、暮らし、そして緩やかなつながりのあるコミュニティの形成・再生を目指す。

◎VR×アートによる新しいモビリティ

実装・運用モデルの開発提案

過疎化・高齢化した地域における持続可能なモビリティを、VR体験や実用化の段階でアートの手法を取り入れ、より魅力的かつ生活に即した形で、新しいモビリティの実装・運用モデルを開発・提案する。

◎院内学級や島嶼部医療におけるDX

◎観光振興における地域課題の解決や 環境保全と両立可能なモデルの提示

これらの取組には、最新鋭の遠隔コミュニケーション装置を活用し、アート活動との連動を図る。

芸術×科学の融合による地域の課題 解決を支える人材育成

◎海洋・離島課題と連動した実践的な 人材育成プログラムの開発

2022年度から東京藝術大学と香川大学・香川県が協力して開催している瀬戸内海分校プロジェクトをベースに、アーティスト (芸術) と研究者 (科学) の双方の思考・手法を学習・修得するメンツドを開発する。

具体的には、島でのフィールドワーク、洋上アートラボ、海中調査など、サイエンスとアートの視点により「身近な瀬戸内海の見たことがない側面」に焦点を当て、学生等学習者が、より地域を支える環境資源として瀬戸内海が感じられるように、様々な体験的・実践的なプログラム (作品制作やワークショップ等) を実施する。



香川大学の取組概要

(アートと科学技術による「心の豊かさ」を根幹としたイノベーション創出と地域に根差した課題解決の広域展開)

「共創モデル」開発におけるインパクト評価及び手法開発

- ◎ **「こころの豊かさ」評価パッケージの開発、ならびに生体モニタリングによる定量的評価**
芸術のこころに与える影響「こころの豊かさ」はどのようなものであるのか、それを目に見えてとらえるための指標づくりや方法論の開発を行う。香川大学は、平成30年度、全国の国立大学ではじめて医学部に「臨床心理学科」を設置。「こころと身体つながり」への理解をはじめとした医学的な素養や保健医療分野での実践的な教育研究を展開しており、この強みを活かして取り組む。
- ◎ **生物多様性保全・環境負荷低減：瀬戸内圏研究センターが長年蓄積してきた瀬戸内海調査データの活用**
- ◎ **コミュニティ再生・生活方式の転換：社会学的・計量心理学的手法、感性工学手法を活用**

運営モデルの構築・定着化

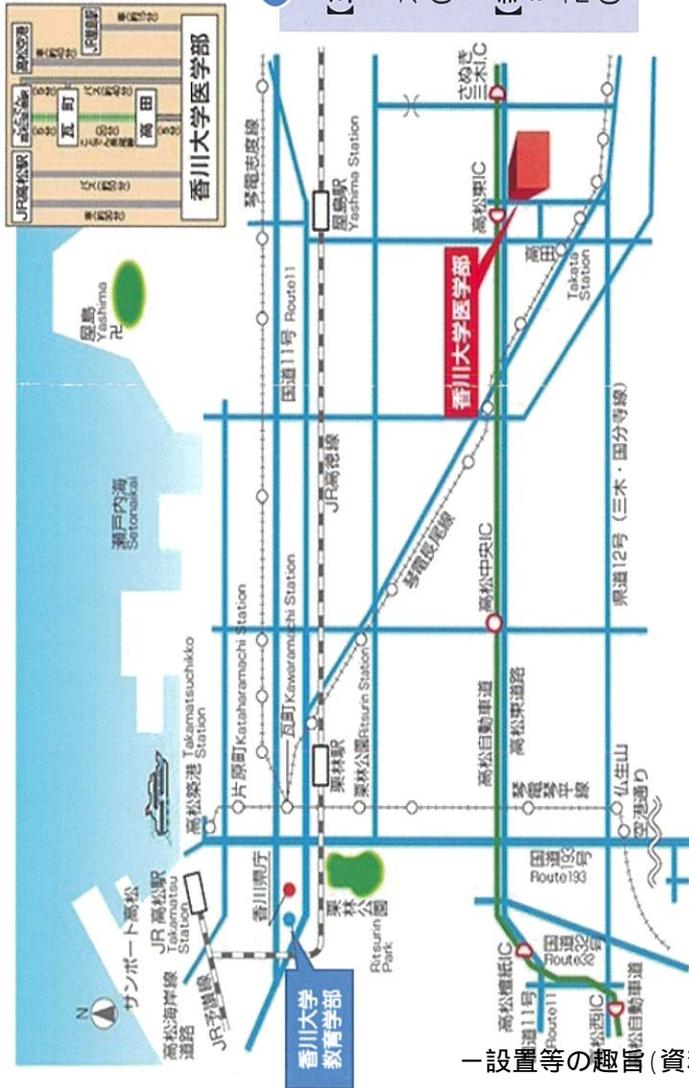
研究環境・研究支援体制およびマネジメント体制の構築

イノベーション・コモنز「芸術未来研究場・瀬戸内エリア」の整備・活用

- ◎ **「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」により整備**
- ◎ 高松市庵治町鎌野の香川大学庵治マリンステーションの敷地内に3階建て、延べ床面積約500㎡の施設を建設。
- ◎ この施設は、研究者や学生、企業や自治体関係者等がワークショップ、イベントなどで柔軟に対話、交流でき、共創的研究等を促進するイノベーション・コモنز（共創拠点）として整備・活用する。



連絡先・所在地



香川大学大学院医学系研究科

心理臨床相談室

心理臨床相談室

【三木町キャンパス】
〒761-0793
木田郡三木町池戸1750-1
087-891-2385 (直通)

【幸町キャンパス】
〒760-8522
高松市幸町1-1
087-832-1074 (直通)

ご利用案内



心理臨床相談室 幸町キャンパス



心理臨床相談室 三木町キャンパス

香川大学大学院医学系研究科
臨床心理学専攻(修士課程)

心理臨床相談室とは

心理臨床相談室は、香川大学大学院医学系研究科の附属施設です。様々な心のご相談に対して、臨床心理学の専門的立場からサポートいたします。当相談室は、香川大学幸町キャンパスと三木町キャンパスにございます。なお、三木町キャンパスの相談室は、**医学部キャンパス内にあります**が、**附属病院等の医療機関ではありません**。

- 心の悩みや心理的・発達的問題を抱え、援助を必要とする方に対する専門的支援を行います。
- 相談内容については堅く秘密を守ります。
- 当相談室は、公認心理師・臨床心理士資格の養成機関でもあります。大学院生が、有資格者の教員の専門的指導を受けて相談を担当することについてご理解とご協力をお願いいたします。

相談の内容

次のような心の問題に関して臨床心理学の専門的立場から援助します。

子どもに関する悩み

知的な理解の遅れなど発達面の心配、落ち着きがないなど行動面の心配、友人関係、子育てなど

学校や職場についての悩み

学校に行きたくない、職場のストレス、いじめなど

対人関係についての悩み

友人関係、うまく話せない、夫婦や親子関係 など

心身の悩み

不安、無気力、落ち込み、こころと身体の不調 など

人生・性格・行動についての悩み

自信が持てない、人生の選択で迷っている、大切な人を亡くした、生きづらいなど

相談方法

相談の日時と場所

月曜日～金曜日 9:30～17:50

※月曜日～金曜日まで両キャンパスで相談を行うことが可能です。

申込方法

完全予約制です。事前にお電話でお申し込みください。曜日により受付時間と電話番号が異なります。

月曜日 13:00～16:00

火曜日 10:00～16:00

水・金曜日 9:00～16:00

電話 087-832-1074 (直通) (幸町キャンパス)

火・木曜日 9:00～16:00

電話 087-891-2385 (直通) (三木町キャンパス)

※必ず、受付時間内のキャンパスにお電話をいただきますようお願いいたします。

※附属病院の代表受付や各診療科の受付とは窓口が異なりますのでご注意ください。

相談の流れ

- ① 申込受付後10日以内に、こちらから受理面接（初回面接）の日時をご連絡します。
- ② 受理面接（50分～90分間）で、公認心理師・臨床心理士有資格者の教員が、相談内容を聞き取り、相談者の方と今後の方針等について話し合います。
- ③ 受理面接の内容をもとに当相談室でお引き受けできるかを検討し、継続的な相談に入ります。

※相談内容によっては、適切な専門機関をご紹介することがあります。

※教員の指導のもと、主に大学院生が相談を担当します。

相談料金

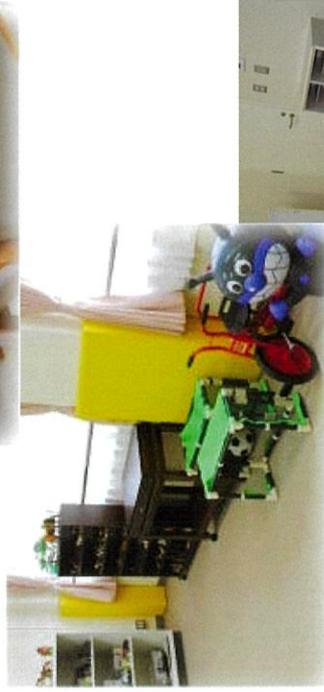
相談の種類	単位	料金
受理面接（初回面接）	1回	3,000円
継続面接	1回	2,000円
心理検査	1種	2,500円
親子並行面接	1回	3,000円

※健康保険等は適用できません。

施設の紹介

<面接室>

面接や心理検査を行う部屋です。



<プレイルーム>

遊びを通じた子どものカウンセリング（プレイセラピー）を行っています。



表 1 令和 5 年 新規ケース数

単位：件

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	令和4年合計
三木町医学部キャンパス	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	4	10
幸町キャンパス	0	1	3	1	1	1	0	0	1	0	0	0	8	10
合計	0	2	3	1	2	1	0	1	1	0	1	0	12	20

注. ケースごとにカウントした。

表 2 令和 5 年 新規来談者数

単位：人

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	令和4年合計
三木町医学部キャンパス	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	4	13
幸町キャンパス	0	1	3	1	1	1	0	0	1	0	0	0	8	11
合計	0	2	3	1	2	1	0	1	1	0	1	0	12	24

注. 親子並行面接の場合、初回面接には親のみ来談することになっているため、上記にクライアント本人(子ども)の数は含まれていない。

表 6 令和 5 年 継続ケース数

単位：件

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	令和4年合計
三木町医学部キャンパス	21	17	35	23	25	30	27	18	27	21	26	22	292	231
幸町キャンパス	26	18	24	21	16	18	18	12	12	23	17	21	226	235
合計	47	35	59	44	41	48	45	30	39	44	43	43	518	466

注. ケースごとにカウントした。

表 7 令和 5 年 継続ケース延べ来談者数

単位：人

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	令和4年合計
三木町医学部キャンパス	36	27	63	43	41	44	40	31	44	35	42	35	481	359
幸町キャンパス	36	27	32	26	20	22	23	14	19	32	21	28	300	319
合計	72	54	95	69	61	66	63	45	63	67	63	63	781	678

注. 親子並行面接、家族面接により1ケースに複数来談者がいる場合は別々にカウントした。

表 8 令和 5 年 継続ケース状況

単位：件

ケース状況	三木町医学部キャンパス	幸町キャンパス	合計
継続	26	23	49
終結	10	3	13
中断	0	4	4
合計	36	30	66

注. 親子並行面接の場合、1ケースに複数来談者がいる場合は別々にカウントした。

ネクスト プログラム

ってナニ?

ネクストプログラムとは？

学部の枠を越えて、興味がある分野を専門的に学ぶことができる自由参加型の特別教育プログラム。学習したカリキュラムは単位として認定される。

医学部臨床心理学を学ぶ私は防災士を！



ネクストプログラム
情報はこちらから

Q A

参加学生に直接聞いてみよう！

Q: 参加のきっかけは？

A: 臨床心理学を専攻したのは、災害現場で活躍する心理職をテレビで見ることがきっかけ。たとえ町が復興しても、心の問題を抱えている被災者がいることを知り、そのような方を助ける仕事を知りたいと思うようになりました。自分の専攻では、災害を取り上げる授業がほとんどないので、現場で活躍できる人材になるためにネクストプログラム参加を決めました。防災士の資格が取得できるのも魅力的でした。

Q: プログラムの魅力って？

A: 座学だけではなく、実際に被災地に赴き支援できるのが魅力。私は、西日本豪雨で被災した宇和島を定期的に訪問しています。現地に通うと自分足らない部分が見えてきて学習意欲に繋がるし、自分の専攻と災害の繋がりを考える機会となって視野が広がりました。学部を越えてメンバーが集まっているので、お互いに刺激を受けながら活動しています。

Q: 能登で学んだことは？

A: これまでは被災して何年か経った地域しか行ったことがありませんでした



Q: これからの目標は？

A: 能登がきっかけで、被災者でありながら支援者でもある人たちの心理に関心をもつようになりました。臨床心理学では、さまざまな職種で協力して、援助を必要としている人たちに働きかける「多職種連携」が大事と考えられています。ですが、そういった方々をどうやってサポートしていくのか、自分が心理職になったときに現場でどう活躍していくかを具体的に考えながら医学部の授業を受けたいです。



大学院医学系研究科 1年
しんどう なずな
進藤 奈瑞菜
岡山県倉敷市 出身

「防災士養成プログラム」には防災イベントや防災訓練に参加する活動があり、リーダーも経験。リーダーの視点とリーダーを支える側の視点、両方が学べたと振り返る。

支援の輪が繋がる/ 宇和島で 災害支援活動

高校生までは、人と関わることが得意ではなかった進藤さん。しかし支援活動を通して現地の人やボランティア仲間と繋がるうちに、その意識は変わりました。「災害は起きないに越したことはないけれど、起きないに繋がれない関係もある。悪いことばかりじゃないなと今は思います」

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画の概要

～ みんなで子育て・挑戦できる・訪れたいくなる香川をめざして ～

本県では、令和3年10月に「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を策定し、「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」の3つの基本方針のもと、各分野における取組みを推進してきました。

しかしながら、「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を策定後も、人口減少や少子高齢化が加速度的に深刻化していることに加え、昨今の急激な社会経済情勢等の変化を踏まえ、改めて中長期的な将来を展望し、本県のめざす姿と向かうべき道筋を構想した上で、今、手を打ち、取り組む必要のある政策を再構築するために、計画を見直しました。

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画とは

性格	本県のめざす方向とそれを実現するための方策を明らかにした 県政運営の基本指針
計画期間	令和3年度～令和7年度
計画の構成	基本構想編：「基本目標・基本方針」と、その実現のための 基本的政策である「重点政策」 各論編：施策を総合的、体系的に整理した「施策体系」

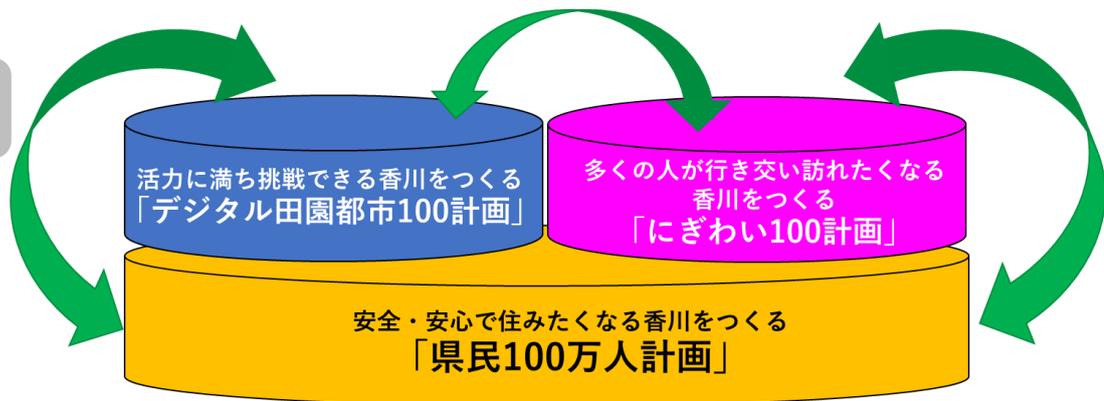
【基本構想編】

基本
目標

「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現

人生 100 年時代を迎える中、すべての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生 100 年時代のフロンティア県」をめざす。

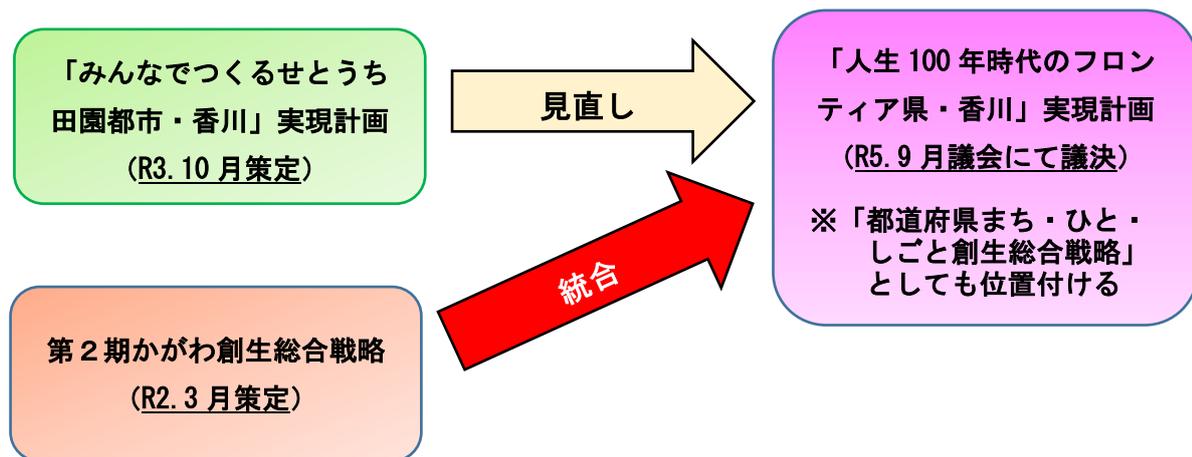
基本
方針



- 高齢化が進行し、さらに中長期的には大幅な人口減少が強く懸念される中、地域社会を持続可能なものとしていくためには、まず高齢化・人口減少に対応しつつ、将来的な人口増のために、安心・安全であらゆるひとから生活の場として選ばれる地域社会を「県民 100 万人計画」でつくります。
- また、経済発展を図り、活気に満ちた挑戦できる社会をつくる「デジタル田園都市 100 計画」と、本県をステージとして多くの人々の交流をつくる「にぎわい 100 計画」により、本県の魅力をさらに高め、そのことにより一層本県に人が集い、さらに経済発展や交流拡大が誘発される好循環をめざします。

○ 第2期かがわ創生総合戦略との関係

- 見直し後の総合計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けます。
- これに伴い、令和2年3月に策定（令和4年3月変更）した第2期かがわ創生総合戦略は、計画の見直しに伴い廃止することとし、同戦略に掲げる2つの戦略と4つの基本目標に基づく施策は、本計画の3つの基本方針「安全・安心で住みたくなる香川をつくる『県民100万人計画』」、「活力に満ち挑戦できる香川をつくる『デジタル田園都市100計画』」、「多くの人が行き交い訪れたい香川をつくる『にぎわい100計画』」を推進する施策に引き継ぎ、デジタルの力を活用しながら地方創生に取り組みます。



○ 重点政策

重点政策は、本県がめざす基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」を実現するための基本的政策として示すものです。

安全・安心で住みたくなる
香川をつくる

「県民 100 万人計画」

子育て環境や教育環境、医療・介護・福祉サービス、防災・減災や防犯、交通事故対策などによって、生活環境を充実させ、本県への人の流れを創出し、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが安全・安心に暮らせる、住みたくなる香川をつくりまします。

重点
政策

- ① 「子育て県かがわ」をつくる
- ② 教育の充実
- ③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり
- ④ 安心できる医療・介護体制を構築
- ⑤ 災害や濁水に強い県土をつくる
- ⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる
- ⑦ 人口 100 万人計画

住みたくなる香川の指標

◆保育所等利用待機児童数

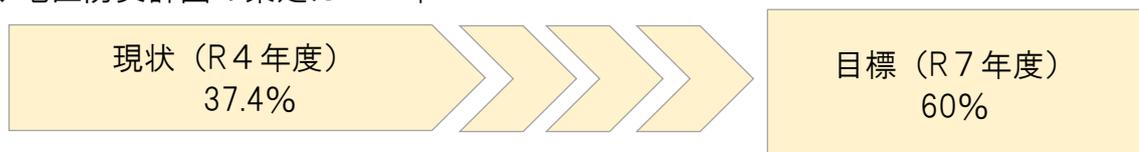


※目標は R7（2025）年度に待機児童数ゼロを達成し、R8（2026）年度までゼロを維持するもの。

◆「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕



◆地区防災計画の策定カバー率



◆県外からの移住者数〔累計〕



○ 重点政策

活気に満ち挑戦できる
香川をつくる

「デジタル田園都市 100 計画」

デジタル技術も活用しながら、企業誘致やスタートアップ等の創出、港湾・空港機能の充実や広域道路ネットワークの整備による産業基盤の強化、農林水産業の振興、県産品の販路拡大などにより、経済発展に向けた活気に満ち挑戦できる香川をつくります。

重点
政策

- ⑧ 産業拠点香川へ
- ⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める
- ⑩ 農林水産業の先進県へ
- ⑪ 県産品の販路拡大
- ⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える
- ⑬ グリーン社会の実現
- ⑭ デジタル社会を形成する

挑戦できる香川の指標

◆企業立地件数〔累計〕



◆定期航空路線利用者数



◆ブランド農産物の生産量



◆Setouchi-i-Base の拠点利用者数〔累計〕



○ 重点政策

多くの人が行き交い訪れたいくなる
香川をつくる

「にぎわい 100 計画」

瀬戸内海をはじめとする本県の魅力を広く発信し、国内外から多くの観光客を誘致するとともに、訪れた人の利便性・満足度の向上に向けたまち全体の美化と快適な都市空間の整備を進め、文化芸術・スポーツの振興による地域の活性化を図ることで、多くの人が行き交い訪れたいくなる香川をつくります。

重点
政策

- ⑮ 観光客 2 割 UP を目指して
- ⑯ まち全体の美化推進
- ⑰ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化

訪れたいくなる香川の指標

◆ 県外観光客数



◆ かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕



○ 現状分析と課題整理

● 県民意識とニーズの把握

○ 香川県民意識調査（令和5年3月実施）

- ・ 満18歳以上の県民（3,000人）を抽出して実施（有効回答：1,390件）

○ 高校生の香川県に対する意識調査（令和5年3月実施）

- ・ 県内の53学校（高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部）の生徒を対象に実施（有効回答：1,156件）

10年後に望む香川県の姿

- ・ 子どもや若者が増えて活気にあふれてほしい（全世代共通）
- ・ デジタル技術の活用による生活の利便性向上、全国有数の観光県になってほしい（高校生）等

子どもを持つ条件として

- ・ 子育てや教育にあまりお金がかからない
- ・ 働きながら子育てができる職場環境 等

将来香川県に住みたくない理由（高校生）

- ・ 街に活気がない、日常生活が不便
- ・ 魅力あるイベント・施設が少ない
- ・ 希望する就職先がない 等

● 社会経済の状況

- 本県の直近の人口動態は、人口ビジョンの目標値を下回って推移しており、また香川県の人口（令和5年4月1日現在）が50年ぶりに93万人を下回るなど、人口減少が加速度的に進行
- 新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和に伴う観光客の回復傾向 等

● 課題整理

- 人口減少問題の克服、地域活力の向上
- 県民の暮らしを守る環境づくり
- 社会経済情勢の急激な変化への対応
- 持続可能な地域づくり
- 新興・再興感染症等の対策の強化

○ 計画推進のために

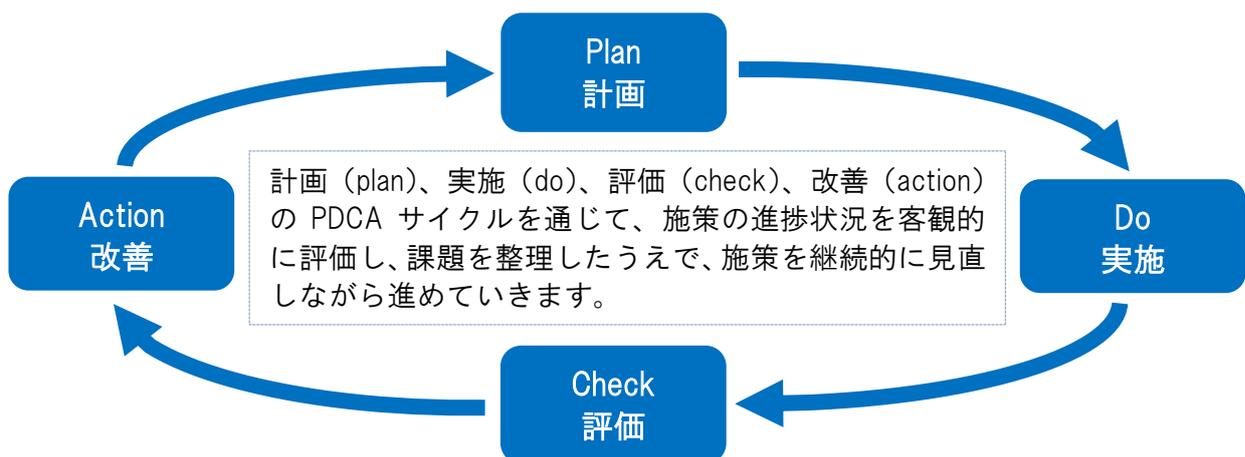
1 推進の視点

計画の推進に当たって、効果的・効率的に行政運営を行うため、6つの視点を持ちながら実効性のある取組みを進めます。



2 実効性のある進行管理

(1) PDCAサイクルを通じた進行管理



○ 各論編

○ 施策体系（施策の総合的展開）

基本構想編で定める「基本目標・基本方針」に基づき、県の施策を総合的、体系的に整理した「施策体系」を定めます。

安全・安心で
住みたくなる
香川をつくる

「県民 100 万人
計画」

- (1) 子育て支援社会の実現
- (2) 教育の充実
- (3) 男女共同参画社会の実現
- (4) 健康長寿の推進
- (5) 地域福祉の推進
- (6) 安心できる医療・介護の充実確保
- (7) 防災・減災社会の構築
- (8) 安心して暮らせる水循環社会の確立
- (9) 安全で安心できる暮らしの形成
- (10) 定住人口の拡大
- (11) 魅力ある大学づくり
- (12) 人権尊重社会の実現
- (13) 青少年の育成と県民の社会参画の推進

活気に満ち
挑戦できる
香川をつくる

「デジタル田園
都市 100 計画」

- (14) 商工・サービス業の振興
- (15) 交通ネットワークの整備
- (16) 農林水産業の振興
- (17) 県産品の振興
- (18) 雇用対策の推進
- (19) 外国人材の受入れ支援・共生推進
- (20) 環境の保全
- (21) みどり豊かな暮らしの創造
- (22) 活力ある地域づくり
- (23) デジタル化の推進

多くの人が行き交い
訪れたいくなる
香川をつくる
「にぎわい 100 計画」

- (24) 交流人口の回復・拡大
- (25) 文化芸術の振興
- (26) スポーツの振興

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画の概要
 ～みんなで子育て・挑戦できる・訪れたい香川をめざして～

見直し趣旨	昨今の社会経済情勢等の急激な変化などを踏まえ、政策を再構築するため、R3.10 月に策定した県総合計画を見直したもの
性格	本県のめざす方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針
計画期間	令和3年度～令和7年度

【基本構想編】

「人生 100 年時代のフロンティア県」の実現

基本目標	人生 100 年時代を迎える中、すべての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさや幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生 100 年時代のフロンティア県」をめざす。		
基本方針	安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民 100 万人計画」	活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」	多くの人が行き交い訪れたい香川をつくる「にぎわい 100 計画」
重点政策	① 「子育て県かがわ」をつくる ② 教育の充実 ③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり ④ 安心できる医療・介護体制を構築 ⑤ 災害や濁水に強い県土をつくる ⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる ⑦ 人口 100 万人計画	⑧ 産業拠点香川へ ⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める ⑩ 農林水産業の先進県へ ⑪ 県産品の販路拡大 ⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える ⑬ グリーン社会の実現 ⑭ デジタル社会を形成する	⑮ 観光客 2 割 UP を目指して ⑯ まち全体の美化推進 ⑰ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化
現状	「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画の評価	県民意識とニーズの把握	社会経済情勢の変化
課題	人口減少問題の克服、地域活力の向上	県民の暮らしを守る環境づくり	
課題	社会経済情勢の急激な変化への対応	持続可能な地域づくり	新興・再興感染症等の対策の強化
【計画推進のために】	○ 推進の視点 ○ 実効性のある進行管理		

【各論編】

施策体系	安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民 100 万人計画」	(1) 子育て支援社会の実現 (2) 教育の充実 (3) 男女共同参画社会の実現 (4) 健康長寿の推進 (5) 地域福祉の推進 (6) 安心できる医療・介護の充実確保 (7) 防災・減災社会の構築 (8) 安心して暮らせる水循環社会の確立 (9) 安全で安心できる暮らしの形成 (10) 定住人口の拡大 (11) 魅力ある大学づくり (12) 人権尊重社会の実現 (13) 青少年の育成と県民の社会参画の推進	★ 保育所等利用待機児童数 R5 年度当初 12 人 R4 年度途中 173 人 R8 年度当初 0 人 R7 年度途中 0 人
	活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市 100 計画」	(14) 商工・サービス業の振興 (15) 交通ネットワークの整備 (16) 農林水産業の振興 (17) 県産品の振興 (18) 雇用対策の推進 (19) 外国人材の受入れ支援・共生推進 (20) 環境の保全 (21) みどり豊かな暮らしの創造 (22) 活力ある地域づくり (23) デジタル化の推進	★ 「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕 H28～R2 年度 175 社 R3～R7 年度新たに 180 社の増 ★ 地区防災計画の策定カバー率 R4 年度 37.4% R7 年度 60% ★ 県外からの移住者数 H28～R2 年度 8,951 人 R3～R7 年度 12,400 人
	多くの人が訪れたい香川をつくる「にぎわい 100 計画」	(24) 交流人口の回復・拡大 (25) 文化芸術の振興 (26) スポーツの振興	★ 企業立地件数 H28～R2 年度 158 件 R3～R7 年度新たに 160 件の増 ★ 定期航空路線利用者数 R4 年度 133 万人 R7 年度 199 万人 ★ ブランド農産物の生産量 R3 年度 35,475t R7 年度 41,810t ★ Setouchi-i-Base の拠点利用者数〔累計〕 R2～4 年度 27,203 人 R2～7 年度 45,162 人 ★ 県外観光客数 R4 年 7,770 千人 R7 年 10,171 千人 ★ かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕 H28～R2 年度 446 団体 R3～R7 年度 500 団体

第八次香川県保健医療計画

令和 6 年 3 月
香 川 県

第八次香川県保健医療計画 目次

第1章 計画の基本的な考え方

第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の基本理念・取組みの方向性	3
第3節	計画の位置付け	5
第4節	計画の期間	6

第2章 香川県の保健医療提供体制の現状・課題と対策

第1節	地勢・交通及び人口等の状況	7
第2節	医療提供施設等の状況	14
第3節	保健医療圏と基準病床数	27
1	保健医療圏	27
2	二次保健医療圏の圏域設定の考え方	27
3	基準病床数	29

第3章 香川県地域医療構想

第4章 香川県医師確保計画

第5章 医療従事者の確保・養成

第1節	歯科医師	59
第2節	薬剤師	61
第3節	保健師	64
第4節	助産師	66
第5節	看護師・准看護師	68
第6節	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	72
第7節	歯科衛生士・歯科技工士	74
第8節	管理栄養士・栄養士	76
第9節	その他の医療従事者	77

第6章 香川県外来医療計画

第7章 疾病・事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策

第1節	県民本位の医療連携体制の構築	99
第2節	疾病ごとの医療連携体制の現状・課題と対策	108
1	がん	108
2	脳卒中	119
3	心筋梗塞等の心血管疾患	126
4	糖尿病	133
5	精神疾患	139
6	結核・感染症	153
7	臓器等移植	159
8	難病・小児慢性特定疾病	163
9	アスベスト	165
10	アレルギー疾患	166
11	今後高齢化に伴い増加する疾患等対策	167
第3節	事業ごとの医療連携体制の現状・課題と対策	168
1	救急医療	168
2	災害医療	175
3	へき地医療	181
4	周産期医療	187
5	小児救急を含む小児医療	191
6	新興感染症発生・まん延時における医療	194
第4節	在宅医療連携体制の現状・課題と対策	197
第5節	歯科医療連携体制の現状・課題と対策	203
第6節	医薬等に係る現状・課題と対策	209
第7節	医療安全対策・医療DXに係る現状・課題と対策	217

第8章 保健医療計画による事業の推進と数値目標の達成状況の評価

第1節	保健医療計画の周知と情報公開	225
第2節	数値目標の設定	225
第3節	保健医療計画の推進体制と役割	225
第4節	数値目標の進行管理	226

第9章 保健・医療・介護（福祉）の総合的な取組み

第1節	保健・医療・介護（福祉）の連携	236
第2節	健康づくり運動の推進	238
第3節	食育の推進	240
第4節	医療費適正化	242
第5節	高齢者保健福祉対策	246
第6節	障害者保健福祉対策	248
第7節	母子保健福祉対策	252
第8節	保健福祉施設の機能強化	255

第10章 健康危機管理体制の構築

第1節	健康危機管理体制	259
第2節	医薬品等の安全対策	262
第3節	食品の安全性確保対策	265
第4節	生活衛生対策	267

第9節 その他の医療従事者

1 臨床検査技師、診療放射線技師

医療の高度化・複雑化に的確に対応するため、臨床検査技師及び診療放射線技師の養成・確保と資質の向上が求められています。

【現状・課題】

- (1) 県内には、臨床検査技師の養成施設として大学臨床検査学科（入学定員20人）、診療放射線技師の養成施設として大学診療放射線学科（入学定員60人）が設置されています。
- (2) 平成29年4月からは、県立保健医療大学大学院に、臨床検査学専攻博士前期課程（入学定員3人）及び臨床検査学専攻博士後期課程（入学定員2人）を開設し、より高度で専門的能力かつ広範な知識を有する教育者・研究者を育成しています。
- (3) 医学の急速な進歩や高齢化社会の進展に伴い、臨床検査技師及び診療放射線技師の担当分野が専門化しており、各職種の質的充実が求められています。

【対策】

- (1) 臨床検査技師及び診療放射線技師の養成・確保
関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもと、臨床検査技師及び診療放射線技師の養成確保に努めるとともに、卒業生の県内就業を促進します。
- (2) 臨床検査技師及び診療放射線技師の資質の向上
県臨床検査技師会等関係機関との連携により研修への参加を促進するなど、臨床検査技師等の資質の向上に努めます。

2 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師

健康づくりへの関心の高まりなどにより、それぞれの専門的な技能を有する職種への保健サービス面での需要が増大しています。

【現状・課題】

- (1) 県内には、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成所1ヶ所（入学定員90人）、柔道整復師養成所1ヶ所（入学定員60人）が設置されています。
- (2) 医学の急速な進歩や高齢化社会の進展に伴い、各職種の質的充実が求められています。

【対策】

高齢化社会の進展に伴い、需要の増加が見込まれることから、専門技術者の養成確保とともに関係機関の協力のもとに研修体制の充実に努めます。

3 ソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士）

日常的な健康管理や積極的な健康増進、疾病予防、治療、リハビリテーションに至る包括的、継続的医療の必要性が指摘されるとともに、高度化、専門化する医療の中で患者や家族の不安感の除去など心理的問題の解決を援助するサービスの充実が求められており、そうした業務に当たる専門職種の需要が高まっています。

【現状・課題】

- (1) 県内には社会福祉士及び精神保健福祉士の養成施設として、大学社会福祉学科1校、専門学校1校が設置されています。
- (2) 医療現場などにおいて、社会福祉、精神保健福祉の立場から患者の抱える経済的、心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る社会福祉士、精神保健福祉士の果たす役割に対する期待が増大しています。

【対策】

関係養成機関との連携を密にし、その理解と協力のもとに社会福祉士及び精神保健福祉士の確保に努めるとともに、その資質の向上に努めます。

4 公認心理師

【現状・課題】

- (1) 公認心理師は、平成29年9月15日に施行された公認心理師法（平成27年法律第68号）により、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理に関する支援を要する者に対し、心理状態の観察、その結果の分析、相談、助言、指導その他の援助等を行う者とされています。
- (2) 香川大学医学部では、平成30年（2018年）4月に、医学部としては全国初の臨床心理学科が開設されており、今後、公認心理師や臨床心理士など、幅広い分野で活躍できる心理援助職の育成が期待されています。

【対策】

香川大学医学部等とも連携し、保健医療分野での活躍が期待される公認心理師の養成及び資質の向上に努め、県内定着を図ります。

令和 7 年 1 月 9 日

国立大学法人香川大学長

上 田 夏 生 様

香川県知事 池 田 豊 人

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程設置について（要望）

貴学が地域の教育・研究の拠点として、多数の優秀な人材を輩出し、産官学連携を通じて地域社会に多大な貢献を果たしておられることに、深く敬意を表します。

現在、わが国では 2040 年問題に対応できる地域社会の再構築が喫緊の課題となっており、本県では、人口減少や少子高齢化の加速と急激な社会経済情勢等の変化に対応すべく、令和 5 年 10 月に策定した「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」の実現に向けて県と 8 市 9 町が緊密に連携し、健康づくりの推進やともに支え合う社会づくりの推進など各種施策を展開しています。その中で、がんなどの身体疾患や認知症などの精神疾患を持つ人とその家族が安心して暮らせる地域づくり、いじめや不登校、DV、虐待といった社会問題への対応には、心理支援の充実が不可欠です。また、災害時の心理支援の重要性も増しているなど、これらを担う専門職の確保が必要であることから、令和 6 年策定の第八次香川県保健医療計画において、貴学と連携し、保健医療分野での活躍が期待される公認心理師の養成及び資質の向上に努め、県内定着を図ることとしています。

貴学におかれましては、平成 14 年の教育学研究科学校臨床心理学専攻修士課程開設以来、多くの心理専門職を輩出され、令和 2 年には医学系研究科臨床心理学専攻修士課程を開設し、医学の素養を持つ汎用性の高い心理専門職を毎年 10 名以上輩出されています。修了生の多くは県内の医療、福祉、教育、司法の分野で活躍され、こころの健康づくりに重要な役割を果たされています。

地域の課題が多様化・複雑化する中で、こころの健康づくりを支える公認心理師や臨床心理士の資質向上に加え、地域の心理支援をリードする指導者人材の確保は急務です。特に、こうした人材には、理論的・実践的な研究能力を通じて課題を可視化し、エビデンスに基づいた解決策を企画立案する力が求められます。また、保健医療、福祉、教育分野の専門職や行政、地域住民と連携し、実効性のある取組みを推進するコーディネート力も必要です。

本県といたしましては、貴学に臨床心理学専攻博士後期課程が設置されることで、こうした高度な人材を県内で養成し、県内の課題解決に大きく貢献されるものと考えております。本課程の設置は、県民のこころの健康を維持・増進する高度人材育成の拠点を四国地方に築くものであり、本県全体の福祉向上にも大きく寄与するものです。

以上の理由より、貴学において臨床心理学専攻博士後期課程が早期に設置されることを強く要望いたします。

令和6年12月24日

国立大学法人香川大学長

上 田 夏 生 様

香川県臨床心理士会
会長 岡 悦 子**要望書**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より香川県臨床心理士会の活動にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程の設置を計画されていると伺いました。

現在、地域社会における多様な課題（少子高齢化、不登校、いじめ、DV被害、災害時の心理支援など）に対応できる専門性と指導力を持つ心理職が求められています。そして、当会には、貴大学の教育学研究科学校臨床心理専攻及び医学系研究科臨床心理学専攻で修士号を修得し、臨床心理士となり地域で活躍している者がたくさんおります。貴博士課程設置により、現場で働いている社会人の学びの受け皿となり、今まで以上に、地域社会のニーズに対応できる高度な実践力と研究能力を有する人材が輩出されることになると存じます。そして、修士課程を修了された方々は、医療、福祉、教育、産業、司法矯正の分野のみならず、県内の臨床心理士や公認心理師の指導者として、県下の心理職全体の支援体制の向上と共に、地域住民や行政とのネットワークづくりに大きく寄与すると確信しております。

これまで貴大学の心理職養成は教育学部から医学系研究科へと引き継がれてきました。この度の貴博士後期課程の設置は、香川県に密着した教育拠点としての役割をさらに大きくするものと考えます。また、優秀な人材が香川県下に輩出されることによって、香川県における心理支援体制がさら高まるものと思われまます。

そのような理由より、貴大学におかれましては、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程の設置をぜひとも実現されて、当会との一層の連携促進が図れますよう要望させていただきます。

今後とも、ご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

令和7年1月14日

国立大学法人香川大学長

上 田 夏 生 様

香川県公認心理師協会
会 長 中 村 祐

要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より香川県公認心理師協会の活動にご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程の設置を計画されていると伺いました。

現在、地域社会における多様な課題（少子高齢化、不登校、いじめ、DV被害、災害時の心理支援など）に対応できる専門性と指導力を持つ心理職が求められています。貴博士課程設置により、現場で働いている社会人の学びの受け皿となり、今まで以上に、地域社会のニーズに対応できる高度な実践力と研究能力を有する人材が輩出されることになると存じます。そして、修士課程を修了された方々は、医療、福祉、教育、産業、司法矯正の分野のみならず、県内の公認心理師や臨床心理士の指導者として、県下の心理職全体の支援体制の向上と共に、地域住民や行政とのネットワークづくりに大きく寄与すると確信しております。

これまで貴大学の心理職養成は教育学部から医学系研究科へと引き継がれてきました。この度の貴博士後期課程の設置は、香川県に密着した教育拠点としての役割をさらに大きくするものと考えます。また、優秀な人材が香川県下に輩出されることによって、香川県における心理支援体制がさら高まるものと思われまます。

そのような理由より、貴大学におかれましては、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程の設置をぜひとも実現されて、当協会との一層の連携促進が図れますよう要望させていただきます。

今後とも、ご指導ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

本学臨床心理学専攻修士課程在学学生及び修了生に対する博士後期課程進学意向調査

香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻（修士課程）の在学学生 24 名及び修了生 29 名を対象に、博士後期課程進学意向調査を実施した。

実施時期は、2024 年 8 月で、Microsoft Forms で回答を求めた。

調査の説明文

このアンケート調査は、香川大学医学系研究科に臨床心理学専攻の博士課程設置を検討するにあたり、修士課程在学学生（修了生）の皆さんを対象に、現時点での博士課程への進学ニーズを把握する目的で実施しています。

質問項目

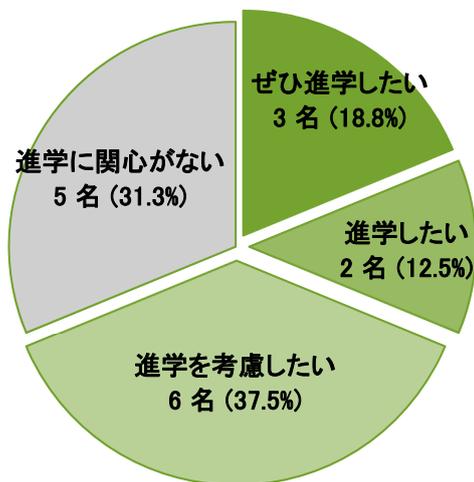
臨床心理学専攻の博士課程が開設されるとしたら、あなたは進学したいと思いますか。
あなたの考えにもっとも近いものを、次の選択肢の中からひとつ選んでください。

回答の選択肢

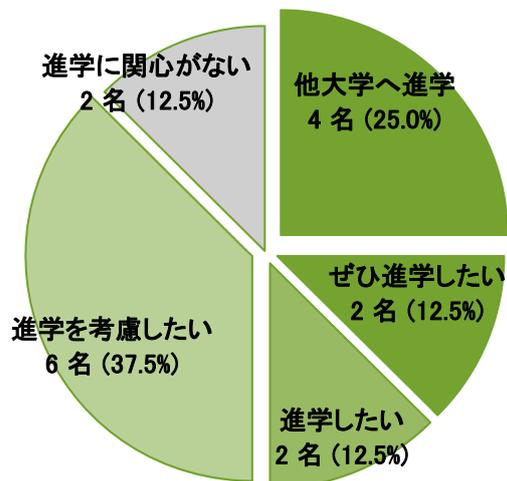
「ぜひ進学したい」、「進学したい」、「今後の選択肢の一つとして進学を考慮したい」、「進学に関心がない」、（修了生のみ）「すでに他大学の博士課程に進学した」

結果

回答者は在学学生 16 名、修了生 16 名、合計 32 名であった。進学意向の内訳は円グラフの通りであった。



本学修士課程在学学生
(回答者 16 名)



本学修士課程修了生
(回答者 16 名)

中国・四国地域の心理職養成大学院修士課程在学学生に対する博士後期課程進学意向調査

中国・四国地域の国立大学（香川大学を除く）に設置されている公認心理師・臨床心理士養成修士課程大学院修士課程の在学学生を対象に、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程への進学意向調査を実施した。

実施時期は、2024年11月で、Microsoft Forms で回答を求めた。

調査の説明文

このアンケート調査は、香川大学医学系研究科に臨床心理学専攻の博士課程設置を検討するにあたり、近隣の心理学、臨床心理学の修士課程に在学学生の皆さんを対象に、現時点での博士課程への進学ニーズを把握する目的で実施しています。

質問項目

香川大学大学院医学系研究科では、医療との協働のもと、地域の課題について多職種とともにアプローチする臨床心理学の研究者及び地域のリーダーを養成するための「臨床心理学専攻博士後期課程」を設置準備中です。

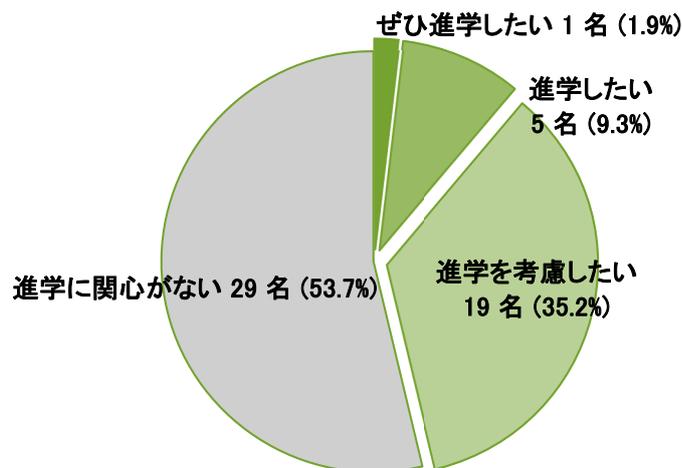
この博士課程が設置されたら、どの程度、進学したいと思いますか。あなたの考えにもっとも近いものを、次の選択肢の中からひとつ選んでください。

回答の選択肢

「ぜひ進学したい」、「進学したい」、「将来の選択肢の一つとして進学を考慮したい」、「進学に関心がない」

結果

回答者は54名であった。進学意向の内訳は円グラフの通りであった。



中国・四国地域の養成大学院在学学生（香川大学を除く）
（回答者 54名）

香川県内の臨床心理士に対する博士後期課程進学意向調査

香川県内に在住あるいは香川県内で心理援助職に従事している臨床心理士の有資格者を対象に、博士後期課程への進学意向調査を実施した。

実施時期は、2024年12月から2025年1月で、Google Formで回答を求めた。

調査の説明文

このアンケート調査は、香川大学医学系研究科に臨床心理学専攻の博士課程設置を検討するにあたり、香川県の臨床心理士の皆さんを対象に、現時点での博士課程への進学ニーズを把握する目的で実施しています。

質問項目

香川大学大学院医学系研究科では、医療との協働のもと、地域の課題について多職種とともにアプローチする臨床心理学の研究者及び地域のリーダーを養成するための「臨床心理学専攻博士後期課程」を設置準備中です。

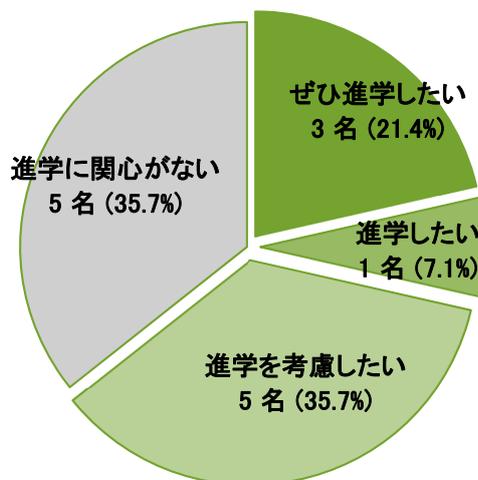
この博士課程が設置されたら、どの程度、進学したいと思いますか。あなたの考えにもっとも近いものを、次の選択肢の中からひとつ選んでください。

回答の選択肢

「ぜひ進学したい」、「進学したい」、「将来の選択肢の一つとして進学を考慮したい」、「進学に関心がない」

結果

回答者は14名であった。勤務している分野の内訳は、医療8名、福祉2名、教育2名、司法・矯正1名、その他1名であった。進学意向の内訳は円グラフの通りであった。



香川県内の臨床心理士
(回答者 14名)

〔JREC-IN〕サイトによる心理系大学研究職の公募状況

2024年10月16日	明治学院大学	助手	教育心理学
2024年10月16日	宮崎国際大学	講師-教授	教育心理学
2024年10月16日	関西医科大学	教授	心理学・行動学研究室
2024年10月15日	埼玉東萌短期大学	助教-教授	教育心理学、教育相談
2024年10月15日	清泉女学院大学	助教-教授	臨床心理学
2024年10月15日	福岡教育大学	助教-講師	教育相談
2024年10月11日	椋山女学園大学	助教	学部・大学院臨床心理学領域の実習授業
2024年10月11日	弘前大学	教授	学部・大学院臨床心理学領域
2024年10月9日	旭川医科大学	助教相当	一般教育 学科目(心理学担当)
2024年10月9日	作新学院大学	准教授	臨床心理学分野
2024年10月8日	川村学園女子大学	専任助教	学部・大学院臨床心理学領域の実習授業
2024年10月8日	愛知みずほ大学	助教-教授	心理学分野
2024年10月7日	東洋大学	講師-教授	心理学分野
2024年10月7日	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	研究員(ポスドク)	臨床研究における心理評価
2024年10月7日	常葉大学	教授	大学院 修士課程(健康科学研究科臨床心理学専攻)
2024年10月3日	梅光学院大学	講師-教授	教育心理学、臨床心理学
2024年10月3日	川口短期大学	講師-教授	産業心理学
2024年10月1日	目白大学	講師-准教授	心理学・臨床心理学
2024年9月30日	一般社団法人いのちを支える自殺対策推進センター	研究員(ポスドク)	自殺統計に関する集計・分析
2024年9月30日	駒澤大学	教授	臨床心理学
2024年9月30日	京都光華女子大学	講師-教授	学部・大学院臨床心理学領域
2024年9月27日	新潟大学	准教授	学部・大学院臨床心理学領域
2024年9月26日	至誠館大学	教授	心理学
2024年9月26日	九州大学	教授	心理学
2024年9月25日	宮城学院女子大学	助教-准教授	スポーツ心理学
2024年9月24日	共立女子短期大学	講師-教授	心理学
2024年9月20日	東京大学	助教	メンタルヘルス
2024年9月20日	鹿児島大学	教授	学部・大学院臨床心理学領域
2024年9月20日	京都大学	准教授	学部・大学院臨床心理学領域
2024年9月18日	東海学院大学	講師-教授	学部・大学院臨床心理学領域
2024年9月19日	福島大学	講師-准教授	学部・大学院臨床心理学領域
2024年9月19日	埼玉学園大学	講師-教授	心理学
2024年9月17日	国際医療福祉大学	講師-教授	学部・大学院臨床心理学領域

中国・四国地方の臨床心理士及び公認心理師養成大学院に対する採用意向調査

中国・四国地方の臨床心理士及び公認心理師養成大学院 18 校を対象に、香川大学大学院医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程から輩出する博士人材の採用に関する意向調査を実施した

実施時期は、2024 年 12 月から 2025 年 1 月で、Google Form で回答を求めた。

調査の説明文

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より香川大学医学部臨床心理学科にご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、これまでに医学部臨床心理学科（定員 20 名）、医学系研究科臨床心理学専攻修士課程（定員 13 名）を設置しており、現在、医学系研究科臨床心理学専攻博士後期課程（以下、「本博士後期課程」）の設置（定員 2 名、令和 8 年 4 月設置予定）を計画しております。

本博士後期課程は、研究者コースと実践家コースの 2 つの履修モデルからなり、研究者コースは、公認心理師及び臨床心理士の修士課程の修了生の進学を想定したコースで、教育研究で即戦力となる研究者・大学教員を養成します。一方の実践家コースは、地域課題を研究テーマとして持った公認心理師・臨床心理士の社会人入学者を想定したコースで、博士号取得後に現場に戻って地域の心理職や他職種の指導者・リーダーを担う人材を養成します。

本博士後期課程のカリキュラムでは、次のような能力を有する人材を養成します。

1. 医学系研究科に設置されることを活かして、学部および修士課程から引き続き医学の素養を持つ臨床心理学の人材を養成します。
2. 学生自身が医学、看護学、工学、附属学校群、NPO 団体等との共同研究に参加する科目を履修し、他領域との共同研究を計画し、実行するスキルを有する人材を養成します。
3. 心理臨床相談室実習等で心理臨床活動の技術をさらに高めるとともに、事例発表、事例論文執筆を指導する科目、スーパーヴィジョンの方法や事例検討会での議論の方法を学ぶ科目を履修し、大学教員やスーパーヴァイザーに求められる指導力を有する人材を養成します。

このような背景から、本博士後期課程の修了生が実社会での役割を果たすことを想定して、採用の可能性についてお伺いしたくアンケート調査を実施しております。

大変ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケートへのご協力を賜りたく、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

質問項目

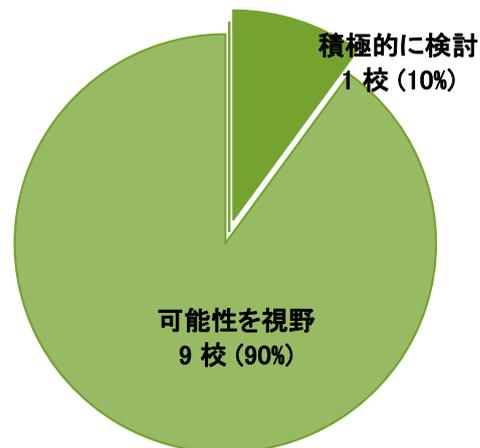
貴大学及び大学院における臨床心理学の教員の公募に際し、本学博士後期課程修了生の採用希望があった場合、以下のいずれに該当しますか。

回答の選択肢

「採用を積極的に検討する」、「採用の可能性を視野に入れる」、
「採用をあまり考えない」

結果

10校から回答が得られた。採用意向の内訳は円グラフの通りであった。



中国・四国地方の養成大学院
(回答 10 校)

令和6年度 臨床心理学専攻 授業時間割表(1年次生)

前期

曜日	I 時限 8:50～10:20	II 時限 10:30～12:00	III 時限 13:00～14:30	IV 時限 14:40～16:10	V 時限 16:20～17:50
月	心理実践実習 II 研453 *1	心理実践実習 I (隔週) 研453 *1	心理援助職のための 応用医学特論 <small>※講義日程および取組は編 考欄を参照のこと</small>	心理援助職のための 多職種連携 多207	臨床心理学 研究法特論
火	臨床心理査定演習 I 講205	発達臨床心理学特 論 研519	精神医療における 心理支援 研519	臨床心理学特論 I 多207	
水			臨床心理基礎実習 講205/多206 *2		
木		臨床心理面接特論 I 講205			
金		心理援助者のため の職業倫理と研 究・生命倫理 講205			

*1 心理実践実習 I・II の授業を、2024年5月1日のみ研453ではなく講202で行います。

*2 臨床心理基礎実習の授業を、2024年5月8日のみ多206ではなく講202で行います。

後期

曜日	I 時限 8:50～10:20	II 時限 10:30～12:00	III 時限 13:00～14:30	IV 時限 14:40～16:10	V 時限 16:20～17:50
月	心理実践実習 II 研453 *3	心理実践実習 I (隔週) 研453 *3	家族・集団臨床心 理学特論 講202 *4	心身医学と心理支 援 講202 *4	臨床心理学 研究法特論
火	臨床心理査定演習 II 講204	力動的心理学法特 論 研519	心理実践実習 B 研519	臨床心理面接特論 II 多207	
水	臨床心理学特論 II 研519	教育臨床心理学特 論 研519	臨床心理基礎実習 講205/多206		
木					
金		心理援助者のため の職業倫理と研 究・生命倫理 講205			

*3 心理実践実習 I・II の授業を、2024年10月16日のみ研453ではなく講202で行います。

*4 家族・集団臨床心理学特論、心身医学と心理支援の授業を、2025年2月3日のみ講202ではなく講102で行います。

(備考)

1.教室名

- 研453 …会議室(A)(臨床研究棟4階)
- 研519 …カンファレンス室(基礎臨床研究棟5階)
- 講102 …講義室102(講義棟1階)※旧 大講義室B
- 講202 …講義室202(講義棟2階)※旧 大講義室D
- 講204 …講義室204(講義棟2階)※旧 小講義室D
- 講205 …講義室205(講義棟2階)※旧 小講義室E
- 多206 …多目的室206(講義棟2階)
- 多207 …多目的室207(講義棟2階)

注意事項:研453, 研519は診療科カンファレンス等との共用使用となりますので、原則授業時間以外での利用はできません。また、出入りは静粛に行い、室内の整頓・美化に努めてください。

2.前期授業開始:4月10日(水)

後期授業開始:10月2日(水)

3.実習について

- 心理実践実習A:詳細は追って通知する。
時間割のグレーの枠で実施する。
- 心理実践実習B:詳細は追って通知する。
時間割のグレーの枠で実施する。

4.時間外・集中講義について

- 心理学研究法特論:集中 9月17日(火)～9月20日(金)
- 面接技法演習:後期 詳細は追って通知する。

※心理援助職のための応用医学特論

- 第1回 4/11(木)4時限 院702
- 第2回 4/22(月)3時限 院702
- 第3回 5/ 2(木)4時限 研453
- 第4回 5/10(金)4時限 研453
- 第5回 5/15(水)1時限 研453
- 第6回 5/23(木)4時限 研453
- 第7回 5/27(月)3時限 院702
- 第8回 6/ 3(木)3時限 院702
- 第9回 6/10(月)3時限 未定
- 第10回 6/17(月)3時限 未定
- 第11回 6/27(木)4時限 研453

令和6年度 臨床心理学専攻 授業時間割表(2年次生)

前 期	I 時限 8:50～10:20	II 時限 10:30～12:00 心理実践実習 I (隔週) 研453 *1	III 時限 13:00～14:30 産業・労働心理学 特論 研519	IV 時限 14:40～16:10	V 時限 16:20～17:50
曜日					課題研究
月	心理実践実習 II (隔週) 研453 *1				
火					
水					
木					
金					

*1 心理実践実習 I・II の授業を、2024年5月1日のみ研453ではなく講202で行います。

後 期	I 時限 8:50～10:20	II 時限 10:30～12:00 心理実践実習 I (隔週) 研453 *2	III 時限 13:00～14:30	IV 時限 14:40～16:10	V 時限 16:20～17:50
曜日				心の健康教育に関する理論と実践 研519	課題研究
月	心理実践実習 II (隔週) 研453 *2				
火					
水					
木					
金					

*3 心理実践実習 I・II の授業を、2024年10月16日のみ研453ではなく講202で行います。

(備考)

1. 教室名

研519 …カンファレンス室(基礎臨床研究棟5階)
 講202 …講義室202(講義棟2階)※旧 大講義室D
 講205 …講義室205(講義棟2階)※旧 小講義室E
 注意事項:研519は診療科カンファレンス等との共用使用となり
 ますので、原則授業時間以外での利用はできません。また、出入
 りは静粛に行い、室内の整頓・美化に努めてください。

2. 前期授業開始:4月10日(水)

後期授業開始:10月2日(水)

3. 実習について

○心理実践実習C:通年 詳細は追って通知する。
 基本的に時間割のグレーの枠で実施する。

○心理実践実習D:通年 詳細は追って通知する。
 時間割のグレーの枠で実施する。

○臨床心理実習 II:通年 詳細は追って通知する。

4. 時間外・集中講義について

○犯罪心理学特論:集中 9月9日(月)～9月12日(木)

○福祉心理学特論:集中 詳細は追って通知する。

臨床心理学専攻博士後期課程 授業時間割表

前 期

曜日	学年	I 時限 8:50～10:20	II 時限 10:30～12:00	III 時限 13:00～14:30	IV 時限 14:40～16:10	V 時限 16:20～17:50
月	1年		臨床心理学高度実践 I			特別研究
	2年		臨床心理学高度実践 II			特別研究
	3年		臨床心理学高度実践 III			特別研究
火	1年	臨地実習、研究日				
	2年					
	3年					
水	1年	臨床心理学講究				臨床心理学高度実践 I
	2年	臨床心理学講究	臨床心理学 プロジェクト研究			臨床心理学高度実践 II
	3年					臨床心理学高度実践 III
木	1年	臨地実習、研究日				
	2年					
	3年					
金	1年	臨床心理学における 倫理		臨地実習、研究日		
	2年					
	3年					

後 期

曜日	学年	I 時限 8:50～10:20	II 時限 10:30～12:00	III 時限 13:00～14:30	IV 時限 14:40～16:10	V 時限 16:20～17:50
月	1年		臨床心理学高度実践 I			特別研究
	2年		臨床心理学高度実践 II			特別研究
	3年		臨床心理学高度実践 III			特別研究
火	1年	臨地実習、研究日				
	2年					
	3年					
水	1年	臨床心理学講究				臨床心理学高度実践 I
	2年	臨床心理学講究	臨床心理学 プロジェクト研究			臨床心理学高度実践 II
	3年					臨床心理学高度実践 III
木	1年	臨地実習、研究日				
	2年					
	3年					
金	1年	臨床心理学における 倫理		臨地実習、研究日		
	2年					
	3年					

香川大学大学院シラバス作成ガイドライン

平成 24 年 11 月 20 日教務委員会決定
 (平成 26 年 12 月 17 日改訂)
 (平成 27 年 9 月 28 日改訂)
 (平成 29 年 9 月 19 日改訂)
 (令和 元年 11 月 20 日改訂)
 (令和 2 年 1 月 29 日改訂)
 (令和 4 年 1 月 25 日改訂)
 (令和 4 年 11 月 18 日改訂)
 (令和 5 年 11 月 16 日改訂)
 (令和 6 年 11 月 28 日改訂)

1. シラバスについて

シラバスは、授業を選択する前の学生に、授業の内容、目的・目標、授業計画及び成績評価の方法と基準等を示す最大の情報源となります。各研究科では、「香川大学の各研究科の教育課程を修了した者として保証する最低限の基本的な資質」を示すディプロマ・ポリシー (DP) を定め、これを実現するための体系的な教育を行っていくこととなりますが、シラバスは、そのDPを実際の授業を通して実現していく指針を示す役割も果たします。

また、シラバスは、学生が授業を選択・履修して必要な能力を身につけるための指針となるものであり、授業を履修するために必要な事項を教員が学生に示すものでもあります。したがって、シラバスの内容のうち、「授業の概要」、「授業の目的・到達目標」、「講義の水準」、「対応するDP項目」など授業の根幹及び学生の授業選択等に大きく関わる基本的事項を授業開始後に変更してはいけません。授業計画等の他の項目についても、変更する場合には事前に学生へ事情を説明し、十分周知する必要があります。一方、学生にはシラバスをよく読んで授業の内容・方針を理解するとともに書かれている注意事項を守ることが強く望まれます。したがって、授業の最初にシラバスの内容を改めて説明するとともに、望まれる授業への参加態度など学生へのメッセージを伝えることも望まれます。

以上のように、シラバスは、香川大学の教育課程においてDPを実現する体系的な教育を行っていくうえで、重要な役割を果たすものです。さらに、シラバスは、学生のみならず、一般に公開することが求められています。どのような授業が、どのように行われているかが、学生だけではなく、広く社会の関心を引くことも考えられます。したがって、その作成には、細心の注意を払う必要があります。

2. 各項目の書き方

(1) 授業科目名

英文併記とします。

(2) DP (大文字アルファベット3ケタ)

その授業が重要な役割を果たすと考えられる、DPの構成要素を示すアルファベット (大文字) を重要なものから順に左から3つまで記入します (少なくとも1ケタ目は、各部局の教務委員会等で決定したもの)。該当するDPが2つ以下の場合は、残った部分にX (大文字) を記入します。

大学院課程の DP
A : 専門知識・理解

B：研究能力・応用力
C：倫理観・社会的責任
D：グローバルマインド
X：該当なし

(3) 提供部局 (大文字アルファベット1ケタ)

以下に示す大文字アルファベット1ケタを記入します。

G：大学教育基盤センター
L：教育学部・教育学研究科
J：法学部・法学研究科
E：経済学部・経済学研究科
M：医学部・医学系研究科
T：創造工学部／工学部・工学研究科
A：農学部・農学研究科
S：地域マネジメント研究科
C：創発科学研究科

(4) 授業形態 (大文字アルファベット1ケタと小文字アルファベット1ケタの組合せ)

その授業科目をどのような方法で実施するかを、以下の項目から大文字アルファベット1ケタと小文字アルファベット1ケタを組み合わせて記入します。どのような授業か学生がイメージしやすいよう、その科目の主な授業スタイルを選択します。

なお、「e：eラーニング」とは、知プラe科目等、時間割で表示されていない授業を指しています。知プラe科目等以外は、全回遠隔授業を予定している場合でも、「e：eラーニング」は選択しないでください。（「(9) 授業計画並びに授業及び学習の方法」参照）

L：講義	g：グループワーク
E：演習	p：PBL
P：実験・実習	f：フィールドワーク
M：講義＋実験・実習（医学科及び医学系研究科のみ）	e：eラーニング
	b：ブレンディッドラーニング（反転学習等）
	x：該当なし

(5) 学習時間

授業時間と回数、並びに自学自習が必要である旨を記入します。1単位の授業科目は、自学自習を含めた一定時間の学修を必要とする内容をもって構成するものですから、自学自習に関する適切な指示が必要です。（「(9) 授業計画並びに授業及び学習の方法」で後述。）

特に自学自習については、準備学習と事後学習を併せて、1単位の講義及び演習であれば30時間程度、また、1単位の実習及び実技であれば15時間程度を目安として明記してください。

香川大学大学院学則（抜粋）
（授業科目及び単位数）

第 32 条 研究科の専攻における授業科目及び単位数については、研究科ごとに別に定める。

2 前項の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

（6）授業の概要

授業の趣旨を記入します。その際、授業を行う教員を主語として、どのような授業を行うのか、わかりやすい文で具体的に書きます。

また、必要であれば、他の授業科目との関連を書くことも有効です。

（7）授業の目的・到達目標

授業の目的では、その授業の存在意義を書きます。この授業がなぜ必要かが明確となるよう記述します。教員または学生が主語となりえる文章では、学生が主語となる文章にします（教員が主語となるような文章は作らないようにします）。この場合、授業で学習した結果、何ができるようになるかを表す動詞を含む文章で書きます。

一方、到達目標では、その授業を履修後に最低限身につけるべき資質を箇条書きで記入します。学生を主語とし、抽象的な言葉を用いずに行動目標で記述します。すなわち、学生を主語に、「○ ○できる」という形式の箇条書きの項目がいくつか記入されることとなります。ここで必ず書いていただきたいのは、DPとの関連性です。それぞれの到達目標がDPとどのように関連しているのかについて明示してください。その際、括弧書きで該当するDPの項目を挙げてください（シラバス例を参照）。なお、DPの項目は、コードとして挙げたものをすべて記載してください。

なお、授業の目的・到達目標について以下のような点に留意することが望ましいと考えられます。

- a. 授業の目的、到達目標ともに、学生が、履修後には「こんなことができる」「こんな知識を身につけている」というイメージを抱きやすいような内容にする。
- b. 授業の目的と到達目標とを対応させる。
- c. 到達目標では、一つの文に一つの目標を書き、複数の「目標」を混ぜない。
- d. 到達目標では、可能な限り、「理解する」などの概念的な表現ではなく、観察が可能な行動を示す言葉で表現する。

「授業の目的・到達目標」は、学生が科目を選択するうえで、どのような能力を身につけるのに貢献するものなのか、自分の関心や学力に見合った内容であるかななどの重要な判断材料となりますので、それらのことを念頭に置いて作成してください。

＜授業の目的に使用する動詞の例＞

知る 認識する 理解する 感じる 判断する 価値を認める 評価する
位置付ける 考察する 使用する 実施する 適用する 示す 創造する
身につける

＜授業の到達目標に使う動詞の例（知識の領域）＞

列記する	列挙する	述べる	具体的に述べる	説明する
分類する	比較する	例を挙げる	類別する	関係づける
解釈する	予測する	選択する	同定する	弁別する
推論する	公式化する	一般化する	使用する	応用する
適用する	演繹する	結論する	批判する	評価する
記述する	命名する	計画する	見つける	区別する
指摘する	選択する	測定する	分析する	配列する
系統化する	正当化する	合成する	分離する	計算する
質問する	帰納する	検証する	結合する	決定する
対応する	対照する	選別する	適合する	概括する
要約する	解釈する	描写する	叙述する	推論する
対比する	使用する	識別する	指示する	収集する
賛同する	発表する	報告する	暗唱する	再生する
判定する	確認する	求める	定式化する	証明する

仮説を立てる

＜授業の到達目標に使う動詞の例（態度・習慣の領域）＞

行う	尋ねる	助ける	コミュニケーションする
寄与する	協調する	示す	見せる
表現する	始める	相互に作用する	系統立てる
参加する	反応する	応える	配慮する
討議する	始める	配慮する	相談する
受容する	協力する		

＜授業の到達目標に使う動詞の例（技能の領域）＞

感じる	始める	模倣する	熟練する	工夫する
実施する	行う	創造する	操作する	動かす
手術する	触れる	触診する	調べる	準備する
測定する	実施する	創造する	解剖する	注射する
操作する	打診する	聴診する	走る	跳ぶ
投げる	反復する	打つ	止める	入れる
防ぐ	かわす	持ち上げる	引く	押す
倒す	削る	切る	貼る	つなぐ
組み立てる	調整する	混ぜる	配合する	書く
描く	運転する	修理する		

- (出典) 1) 医学・歯学教育ワークショップ配付資料 (富士研修所)
 2) 西之園晴夫『コンピュータによる授業設計と評価』、1986
 3) 西之園晴夫「多人数教育における実践知創造科目開発の方法論」、2002

(8) 成績評価の方法と基準

何を以て成績を評価するのかを明記します。成績評価の具体的な方法と各評価方法の配分は、学生から採点根拠を尋ねられたら、答えられるようなものにし、可能であれば数値で示します(小テスト25%、レポート25%、期末テスト50%等)。到達目標との対応を明記してください。香川大学成績評価及び単位の授与に関する規程第3条において、本学の成績評価基準を以下のとおり定めていますので留意してください。

評語	評点の範囲	基準
秀	90点以上100点まで	授業科目の到達目標を極めて高い水準で達成している。
優	80点以上90点未満	授業科目の到達目標を高い水準で達成している。
良	70点以上80点未満	授業科目の到達目標を標準的な水準で達成している。
可	60点以上70点未満	授業科目の到達目標を最低限の水準で達成している。
不可	60点未満	授業科目の到達目標を達成していない。

評語	基準
合格又は了	授業科目の到達目標を達成している。
不合格	授業科目の到達目標を達成していない。

また、香川大学学生準則第11条において「学生は、履修する授業には原則として全て出席しなければならない。」と定めています。授業への出席は当然のことですので、加点要素にはなりません。「出席点」「出席状況」等を成績評価の対象に含めないでください。授業への取組み姿勢を評価する場合は、その旨を記載してください。

なお、当然ながら、成績評価の観点学んだ内容と関係ないものとならないようにします。

(9) 授業計画並びに授業及び学習の方法

「授業の目的・到達目標」を実現する授業方法と内容を考えて計画を立てます。講義・演習の場合は、2単位科目では15回、1単位科目では8回(ただし、8回目は45分間以上)の授業を、また、実験・実習の場合は、15回の授業を必ず確保する必要があります。定期試験等は、これらの回数に含めないでください。各回の授業について、どのような内容の講義を行うか、またはどのようなことを行うか明記します。「第●回～第●回」のような書き方はしないでください。同じ内容を扱う場合は、副題を記入してください。

大学院では高度な学術理論や専門知識・能力、その応用等を学修するため、「授業の目的」がひとつであってもそこに至るアプローチ方法は学士課程に比べて多様といえます。それを「授業計画」にあらかじめ明記するのは難しいかもしれません。

しかし、「学生による討議・発表」「…を精読する」等の記載だけでは十分とはいえません。授業で行う学修の内容と方法、その一連の流れが具体的にイメージできる内容となるよう努めてください。例えば、何を題材に討議するのか、精読する教材はどのような内容か、一回あたりどの程度の分量を読み進めていくのか等について記述したり、発表・討議のテーマや教材を学生と相談して

決める場合、過去の授業で扱ったテーマや教材、担当教員が考えるところの重要テーマや教材等を例示したりすることが考えられます。

自学自習に関する指示もここに書きます。学生が行う自学自習として何が必要かを、学習時間の目安と共に具体的に記載します。特に前述のような発表・討議などを取り入れた授業を行う場合、予習の指示は、学生が必要な準備学習を行うために、また、授業を実施する環境を作るために重要です。

また、授業形態について、対面か遠隔かが分かるように記載してください。

【記載例】

1. 「この科目は全回対面授業を行います。なお、状況によっては全て又は一部の回の授業形態を遠隔に変更する可能性があります。」
2. 「この科目は原則として対面授業を行います。一部の回では遠隔授業を行います。なお、状況によっては全ての回を対面又は遠隔に変更する可能性があります。」
3. 「この科目は原則として遠隔授業を行います。一部の回では対面授業を行います。なお、状況によっては全ての回を対面又は遠隔に変更する可能性があります。」
4. 「この科目は全回、遠隔授業を行います。」

なお、授業計画に関しては、進捗状況との関係でやむを得ず変更が必要となる可能性があります。そのような場合は学生に確実に周知する必要があります。

(10) 使用する教科書・参考書等

教科書を使用するかどうか、使用する場合は書名、著者名、出版社、出版年、価格等を記入します。教科書・参考書を購入させる場合は、使用方法を明確にしておく必要があります。教科書・参考書を購入したが一度も使わなかったという事態は避けねばなりません。

また、大学院の授業では、学生が決定した発表・討議のテーマに応じて資料を用意することも考えられます。このような場合においても、可能であれば過去の授業を参考として、いくつか例示するなどすれば学生にとって授業がイメージしやすくなります。

(11) オフィスアワー

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことですが、いつでも応対するというのは事実上不可能で、それではオフィスアワーになりませんので、具体的に「○曜日○講目」「○曜日○時から○時」というように指定します。

(12) 特記事項

障がいのある学生の受講や合理的配慮の提供を想定し、全科目において定型文を記載します（教務システムにより対応）。

<以下の項目は、各研究科の教務委員会等で決定後、事務で記入します。>

(13) 水準（大文字アルファベット1ケタと数字1ケタの組合せ）

その授業科目が教育課程上どの位置付けにあるかを、大文字アルファベット1ケタと数字1ケタの組合せで記入します。

B：学士課程	1：入門科目
M：修士課程（相当）	2：基礎科目
D：博士課程	3：応用科目
	4：統合科目

	0：その他の科目
--	----------

(14) 分野（大文字アルファベット3ケタ）

その授業科目の分野を7ページの分野別コード一覧から選択し、大文字アルファベット3ケタで記入します。

(15) 対象学生（数字1ケタ）

その授業科目の対象となる学生を数字1ケタで記入します。

1：全学生
2：提供部局に所属する学生のみ
3：提供部局に所属する学生＋受講を希望する学部学生
4：提供部局に所属する大学院生＋受講を希望する大学院生
5：特定プログラムを履修している学生のみ
6：夜間主コースに所属する学生のみ

(16) 特定プログラムとの対応（大文字アルファベット1ケタ）

その授業科目が高度教養教育科目（学部提供教養科目）やネクストプログラム関連科目と対応しているかを、大文字アルファベット1ケタで記入します。

A：高度教養教育科目（学部提供教養科目）
N：ネクストプログラム関連科目
M：高度教養教育科目（学部提供教養科目）及びネクストプログラム関連科目
0：対応なし

3. シラバスの確認と修正

各教員は、シラバスの入力後、その内容が本ガイドラインにおける各項目の趣旨等に合致しているか等について点検を行ってください。

また、シラバスの内容については、各研究科等の教務担当委員会で確認・点検を行います。確認・点検の結果、修正を依頼することがあります。

ナンバリング分野別コードの一般ルール

- ① 本学の科目領域に依拠した区分から分野別コードを選択する。
 - ② ①が難しい場合に、日本学術会議の分野別委員会に依拠した区分から分野別コードを選択する。
 - ③ ①、②が難しい場合には、部局ごとに分野別コードを作成する。
- ※ 学部開設科目は、可能な限り①、②の分野別コードに割り当てる。

①本学の科目領域に依拠した区分	②日本学術会議の分野別委員会に依拠した区分
哲学・倫理学	哲学
芸術	—
心理学	心理学・教育学
社会学	社会学
教育学	心理学・教育学
歴史学	史学
文学	言語・文学
言語学	言語・文学
法学	法学
政治学	政治学
経済学	経済学
経営学	経営学
数学	数理学
地球科学	地球惑星科学
物理学	物理学
化学	化学
生物学	基礎生物学、統合生物学
地理学	—
統計学	—
情報科学	情報学
医学	基礎医学、臨床医学
看護学	—
英語	—
初修外国語	—
日本語	—
健康・スポーツ	—
	地域研究
	農学
	食料科学
	健康・生活科学
	歯学
	薬学
	環境学
	総合工学
	機械工学
	電気電子工学
	土木工学・建築学
	材料工学

分野名称(①+②)	コード (半角大文字・英数3桁)	元の表記
哲学・倫理学	PHL	philosophy/ethics
芸術	ART	art
心理学	PSY	psychology
社会学	SCL	sociology
教育学	PDG	pedagogy
歴史学	HST	history
文学	LTR	literature
言語学	LNG	linguistics
法学	JRS	jurisprudence
政治学	PLT	politics
経済学	ECN	economics
経営学	BSN	business administration
数学	MTH	mathematics
地球科学	ERT	earth science
物理学	PHY	physics
化学	CHE	chemistry
生物学	BIO	biology
地理学	GEO	geography
統計学	STT	statistics
情報科学	INF	information science
医学	MED	medicine
看護学	NRS	nursing
英語	ENG	english
ドイツ語	DEU	deutsch
フランス語	FRA	français
中国語	CHN	chinese
韓国語	KOR	korean
日本語	JPN	japanese
健康・スポーツ	SPR	sports activity
地域研究	RGO	regional research
農学	AGR	agriculture
食料科学	FDS	food science
健康・生活科学	HLT	health/family and consumer science
歯学	DNT	dentistry
薬学	PHR	pharmacy
環境学	ENV	environmentology
総合工学	GNR	general engineering
機械工学	MCH	mechanical engineering
電気電子工学	ELC	electric and electronic engineering
土木工学・建築学	CVL	civil engineering/architecture
材料工学	MTR	material engineering

+

③部局独自分野	コード (半角大文字・英数3桁)	元の表記	提出部局
ライフデザイン	LFD	life design	大学教育基盤センター
大学入門ゼミ	ACL	academic literacy	大学教育基盤センター
学問への扉	IAR	introduction to academic research	大学教育基盤センター
主題	THM	theme	大学教育基盤センター
特別・複合領域	MAU	multi-area unit	大学教育基盤センター
高度教養教育科目	LAA	liberal arts course (advanced)	大学教育基盤センター
広範教養教育科目	LAC	liberal arts course (comprehensive)	大学教育基盤センター
音楽	MSC	music	教育学部
保健体育	HPE	health and physical education	教育学部
高度教職実践科目	TPF	teaching professionals	教育学研究科
公衆衛生看護学	PHN	public health nursing	医学部
学校保健学	SHN	school health nursing	医学部
分析方法論系科目	ANM	analytical methodology	地域マネジメント研究科
地域公共系科目	RPA	regional public administration	地域マネジメント研究科
地域公共系・経営系の融合科目	RGM	region & management	地域マネジメント研究科
その他	OTH	other	

4. シラバスのフォーマット

科目ナンバリングについて	
講義コード	
授業科目名	
授業科目名 (英字)	
時間割	
対象年次及び学年	
担当教員	
ナンバリングコード・水準	
ナンバリングコード・分野	
ナンバリングコード・ディプロマ・ポリシー(DP)	
ナンバリングコード・提供部局	
ナンバリングコード・対象学生	
ナンバリングコード・特定プログラムとの対応	
ナンバリングコード・授業形態	
ナンバリングコード・単位数	
関連授業科目	
履修推奨科目	
学習時間	
授業の概要	
授業の目的	
到達目標	
成績評価の方法	
成績評価の基準	
授業計画並びに授業及び学習の方法	
教科書・参考書等	
オフィスアワー	
履修上の注意・担当教員からのメッセージ	
参照ホームページ	
メールアドレス	
教員の実務経験との関連	
特記事項	

(シラバスの記載例)

科目ナンバリングについて	
講義コード	0000000-0
授業科目名	財政学特殊講義
授業科目名 (英字)	Topics in Public Finance
時間割	後期 火曜日2校時
対象年次及び学年	1年次
担当教員	香川 一郎
ナンバリングコード・水準	M3
ナンバリングコード・分野	ECN
ナンバリングコード・ディプロマ・ポリシー(DP)	ABX
ナンバリングコード・提供部局	E
ナンバリングコード・対象学生	4
ナンバリングコード・特定プログラムとの対応	0
ナンバリングコード・授業形態	Lg
ナンバリングコード・単位数	2
関連授業科目	
履修推奨科目	
学習時間	授業90分×15回 + 自学自習 (準備学習30時間 + 事後学習30時間)
授業の概要	この授業では、租税論、経費論、地方財政論の各分野からトピックを適宜選択する。受講者は、担当教員から解説を聞き、新聞や雑誌の記事を調べ、参考書を読み、自らの考えをまとめて、レポートを書き、他の受講者と話し合う。例えば、令和2年から所得税の給与所得控除が引き下げられ、基礎控除が引き上げられた。これにより、給与等の収入金額が850万円を超える給与所得者の租税負担が増え、事業所得者の租税負担が減った。これはどのような政策的課題への対応なのだろうか。
授業の目的	日本の租税制度、歳出予算、地方財政には様々な政策的課題がある。それらについて、財政学の見地からなにが政策的課題の要点なのか、どうすれば政策的課題を解決できるのかを聞き、読み、考え、書き、話すことによって、それらに関する専門知識に加えて、研究能力の基礎を身につける。
到達目標	1. 日本の租税制度、歳出予算、地方財政の政策的課題について、その要点を適切に説明できる。(DPの「専門知識・理解」に対応) 2. 日本の租税制度、歳出予算、地方財政の政策的課題について、その解決策を適切に提示できる。(DPの「研究能力・応用力」に対応)
成績評価の方法	レポート75% (主に到達目標1に対応)、発表及び討議25% (主に到達目標2に対応)
成績評価の基準	成績の評価は、次のとおり到達目標の達成度により行う。 秀 (90点以上100点まで) 到達目標を極めて高い水準で達成している。 優 (80点以上90点未満) 到達目標を高い水準で達成している。 良 (70点以上80点未満) 到達目標を標準的な水準で達成している。 可 (60点以上70点未満) 到達目標を最低限の水準で達成している。 不可 (60点未満) 到達目標を達成していない。 ただし、必要と認める場合は、合格、丁及び不合格の評語を用いることができる。その場合の評価基準は次のとおりとする。 合格又は了 到達目標を達成している。 不合格 到達目標を達成していない。

<p>授業計画並びに授業及び学習の方法</p>	<p>【授業計画】 第1回 オリエンテーション：日本の財政 第2回 租税論①：所得税 第3回 租税論②：法人税 第4回 租税論③：消費税 第5回 租税論④：相続税・贈与税 第6回 経費論①：社会保障関係費 第7回 経費論②：公共事業関係費 第8回 経費論③：文教及び科学振興費 第9回 経費論④：防衛関係費 第10回 地方財政論①：地方税 第11回 地方財政論②：地方交付税交付金 第12回 地方財政論③：国庫支出金 第13回 地方財政論④：地方債 第14回 発表と討議① 第15回 発表と討議②</p> <p>【授業及び学修の方法】 授業は講義を中心に進めるが、受講者の理解を深めるために発表と討議を取り入れる。また、租税論、経費論、地方財政論の最後の回にレポートを課し、授業で学んだ内容及び授業外で自ら学んだ内容の整理を促す。第14回と第15回には、受講者が発表し、討議を行う。この科目は全回対面授業を行う。なお、状況によっては全て又は一部の回の授業形態を遠隔に変更する可能性がある。</p> <p>【準備学習及び事後学習のためのアドバイス】 第2～5回 租税制度を扱った新聞や雑誌の記事を集め、授業で紹介できるように準備する。（1時間×4回） 租税制度に関する参考書を読み、日本の租税制度の政策的課題を考察する。（10時間） 日本の租税制度の政策的課題について、その要点をレポートにまとめる。（4時間） 第6～9回 歳出予算を扱った新聞や雑誌の記事を集め、授業で紹介できるように準備する。（1時間×4回） 歳出予算に関する参考書を読み、日本の歳出予算の政策的課題を考察する。（10時間） 日本の歳出予算の政策的課題について、その要点をレポートにまとめる。（4時間） 第10～13回 地方財政を扱った新聞や雑誌の記事を集め、授業で紹介できるように準備する。（1時間×4回） 地方財政に関する参考書を読み、日本の地方財政の政策的課題を考察する。（10時間）</p>
<p>教科書・参考書等</p>	<p>教科書は使用しない。参考書は第1回の授業で指定する。</p>
<p>オフィスアワー</p>	<p>木曜日2時限（10：40～12：00）</p>
<p>履修上の注意・担当教員からのメッセージ</p>	
<p>参照ホームページ</p>	<p>http://www.*****</p>
<p>メールアドレス</p>	<p>〇〇〇〇@kagawa-u.ac.jp</p>
<p>教員の実務経験との関連</p>	
<p>特記事項</p>	<p>障がい等により本授業の受講に際し特別な配慮を要する場合は、所属学部・研究科の学務係（医学部・医学系研究科は学生係）又はバリアフリー支援室に事前に相談してください。</p>